

ひびしん地域密着型金融推進計画

平成21年4月～平成24年3月（3ヵ年）

次世代への伝承・つなぐ力 発揮 2009

～ 新たな価値の創造と地域社会の持続的発展をめざして ～



あなたと共感、ハーモニー・バンク

福岡ひびき信用金庫

「ひびしん地域密着型金融推進計画」の基本的な考え方

当金庫の「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成15年4月から平成17年3月まで「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」、平成17年4月から平成19年3月まで「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき取り組んでまいりました。

また、平成19年4月から平成21年3月までの2年間は、「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、「ひびしん地域密着型金融推進計画」を策定し、これまでの経験等を活かし、その推進を図ってまいりました。

今年度以降も引き続き、信用金庫が持つ「つなぐ力」をさらに進化させ、会員や地域社会の様々な主体との「連携」を一段と強化し、地域の持続的な発展を目指して、**1. 地域密着型金融の深化**、**2. 独自性のさらなる発揮**、**3. 持続性ある経営の確立**を主要な柱として、「ひびしん地域密着型金融推進計画（平成21年4月～平成24年3月）」を策定し、その推進を図ってまいります。

「ひびしん地域密着型金融推進計画」

『次世代への伝承・つなぐ力 発揮 2009』

信用金庫が持つ「つなぐ力」をさらに進化させ、会員や地域社会の様々な主体との「連携」を一段と強化し、地域の持続的な発展を目指していく。

基本施策

1. 地域密着型金融の深化

地域金融機関として、地域密着型金融への取り組みを通じて、地域社会の活性化や持続的な発展を目指す。

2. 独自性のさらなる発揮

協同組織金融機関として、“ひびしん”の独自性をさらに発揮する。

3. 持続性ある経営の確立

内部管理態勢の整備と経営効率の向上、次世代の人材教育と継承による、持続性のある経営の確立に努める。

地域のためにできること

役職員一人ひとりが現在の状況や背景にある要因をしっかりと理解し、「地域のためにできること」を地域の人たちと手を携えながら取り組み解決する。

地域社会の持続的発展

「ひびしん地域密着型金融推進計画」の具体的施策

1. 地域密着型金融の進化

- (1) 課題解決型金融の強化
 - ① 事業支援など高付加価値の提供
 - イ. 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資）の徹底
 - ロ. 中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ハ. 身近な情報提供・経営指導・相談
 - ② 中小企業のライフサイクルに沿った取組み
 - イ. 事業再生
 - ロ. 創業・新事業支援
 - ハ. 事業承継
 - ③ 個人のライフプランを支援する取組み
- (2) 地域との連携強化
 - ① 地域の中小企業に対する情報仲介機能の発揮
 - ② 地公体・地域関連機関等との連携
 - ③ 地域再生に取り組む「地域市民」との連携強化
- (3) 戦略的地域貢献活動による持続可能性の向上
 - ① 「地域活性化しんきん運動」の推進
 - ② 地球環境、循環型社会づくりの貢献
 - ③ 金融教育による地域社会づくり

2. 独自性のさらなる発揮

- (1) 顧客基盤の一層の活性化
 - ① 総代会の機能向上（実効性の確保）と会員組織の適切な運営
 - ② 会員間の「横のつながり」を促す
 - ③ 地域を越えた業界ネットワークの活用
- (2) ガバナンス・情報開示の充実
 - ① タイムリーな経営情報の開示
 - ② 総代会制度の見直し・機能向上
 - ③ 利用者意見の経営への反映

3. 持続性ある経営の確立

- (1) 内部管理態勢の強化
 - ① 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化
 - ② 顧客保護態勢の強化
 - ③ 統合的なリスク管理態勢の構築と活用
- (2) 人材の戦略的な育成・活用
 - ① 課題解決型金融を担う目利き力を有する人材の育成

「ひびしん地域密着型金融推進計画」（平成21年4月～平成24年3月）の取組み事項

1. 地域密着型金融の進化	
(1) 課題解決型金融の強化	
① 事業支援など高付加価値の提供	
イ.	目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資)の徹底 会計参与制度の活用や「中小企業の会計に関する指針」の普及 動産・債権譲渡担保融資、ABL等の活用 様々なコベナントの活用
ロ.	中小企業に適した資金供給手法の徹底 シンジケートローンの活用 新TKC提携ローンの活用
ハ.	身近な情報提供・経営指導・相談 公的制度等に係る情報提供 資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導 財務書類の作成、後継者育成等に係る相談
② 中小企業のライフサイクルに沿った取組み	
イ.	事業再生 中小企業再生支援協議会の活用(全国組織の活用) DDSの活用 信用保証制度の適切な活用を踏まえたDIPファイナンスの活用
ロ.	創業・新事業支援 新連携・産学間の連携 再チャレンジ信用保証制度の活用
ハ.	事業承継 相続対策のコンサルティング、株式買取に関する資金面の支援やM&Aのマッチング支援 法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取組み
③ 個人のライフプランを支援する取組み	
	レディス・セットプランの検討 新商品：「子育て応援プラン」の推進 団塊世代向け定期積金の検討

1. 地域密着型金融の進化

(2) 地域との連携強化

① 地域の中小企業に対する情報仲介機能の発揮

コンサルト能力・態勢の強化やビジネスマッチング等を活用した支援

「ひびしんビジネスマッチング」の継続開催による取引先中小企業の営業力強化に対する支援

② 地公体・地域関連機関等との連携

国、地公体との連携による中小企業施策の活用

地域力連携拠点事業への取組み

中小企業再生支援協議会の活用(全国組織の活用)

地公体との連携によるCSRの取組み

市民のがん検診受診率向上への取組み(医療機関へのアプローチ)

PFIへの取組み

③ 地域再生に取り組む「地域市民」との連携強化

地域経済全体を展望したビジョン策定への支援

「公民連携」へのコーディネーターとしての参画

商工会議所等との連携

コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資(マイクロファイナンス的な取組み等)

(3) 戦略的地域貢献活動による持続可能性の向上

① 「地域活性化しんぎん運動」の推進

商店街応援キャンペーン「1・8(市場)DAY」継続実施

② 地球環境、循環型社会づくりの貢献

イ. 省エネルギーへの取組み強化

電力、コピー用紙、ガソリン等の使用量管理

クールビズ・ウォームビズの徹底

エコドライブ

ロ. 環境保護対策としての取組み

信用保証協会等と連携した環境分野に取り組んでいる企業等に対する融資支援

カーボンオフセット付住宅ローン、預金商品の検討

エコ定期、エコ定期積金の継続販売

③ 金融教育による地域社会づくり

地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及

2. 独自性のさらなる発揮

(1) 顧客基盤の一層の活性化

① 総代会の機能向上（実効性の確保）と会員組織の適切な運営

エリア別総代懇談会の定着化
総代会・総代に関する事項の開示
会員向け業務報告の内容充実

② 会員間の「横のつながり」を促す

顧客サークル活動の活性化
ひびしん同友会、ひびしんニューリーダー会、イングスクラブ、寿会、スマレ会

③ 地域を越えた業界ネットワークの活用

「しんきんふれ愛ネット」の活用

(2) ガバナンス・情報開示の充実

① タイムリーな経営情報の開示

お客様目線のディスクロージャー誌の編集
社会貢献活動、環境問題への取組みの開示
半期決算導入に向けた態勢整備

② 利用者意見の経営への反映

調査会社への委託による顧客満足度調査の実施と取組み
改善への取組みの進捗状況の開示

3. 永続性ある経営の確立

(1) 内部管理態勢の強化

① 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

コンプライアンスプログラムの改定
コンプライアンス臨店指導・研修の徹底
「ラッキーコール」の奨励～公益通報者保護法の遵守
不祥事件・不正防止チェックリスト作成

② 顧客保護態勢の強化

投資信託購入顧客に対する「アフターフォロー」態勢の構築
不正取引防止・金融犯罪防止への対策の強化～異常取引の検知機能の強化（システムの強化）

③ 統合的なリスク管理態勢の構築と活用

統合的なリスク管理手法の高度化
各リスク管理部門との連携「つなぐ力」
限度枠管理の強化
自己資本の充実度の強化

(2) 人材の戦略的な育成・活用

① 課題解決型金融を担う目利き力を有する人材の育成

用語説明

●ABL

ABL (Asset Based Lending) とは、企業の事業そのものに着目し、事業に基づくさまざまな資産の価値を見極めて行う貸出です。主に、企業が不動産以外の動産（在庫や機械設備等）・債権（売掛金等）などの流動性の高い資産を担保として借入れを行うものです。

●コベナンツ

コベナンツとは、約款、制約条項のことです。予め設定した条件に該当する事態となった場合、その効力が発生する条項のことです。融資取引におけるコベナンツとは、「情報開示義務」「財務制限条項」「資産処分等一定の行為に対する制限」などがあります。

●シンジケートローン

シンジケートローンとは、借入れ人の資金調達ニーズについて複数の金融機関がシンジケート団を結成し、同一の条件・契約に基づいて融資を行う手法です。

●DDS

DDS (デット・デット・スワップ) とは、具体的には、金融機関の中小・零細企業向けの要注意先債権（要管理先債権を含む）について、債務者の経営改善計画の一環として、金融機関と債務者との間で双方合意のうえ、貸出債権の全部または一部を原則として一定の要件を満たす貸出金（以下「資本的劣後ローン」という）に転換している場合には、債務者区分等の判断において、適切な引当てを行うことを条件として当該資本的劣後ローンを当該債務者の資本とみなすことができるとしています。

●DIPファイナンス

DIP ファイナンスとは、米国において再建型倒産手続きである連邦倒産法第11章手続に入った企業（DIP: Debtor In Possession (占有継続債務者)）に対する融資のことを指しますが、日本においては、再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、計画認可決定前までの融資をDIPファイナンスと称します。民事再生法等申し立てた倒産企業は、申立直後から計画認可までの期間において、運転資金を調達できずに（自社倒産のため、取引先である優良企業の手形を持っていても銀行がその割引に応じないなど）、事業の継続が困難となることがあります。このような場合において、この事業の価値を維持させるために、一時的な運転資金を速やかに融資することがDIPファイナンスです。

●CSR

企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) とは、企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー (利害関係者: 消費者、投資家等、及び社会全体) からの要求に対して適切な意思決定をすることを指します。企業の経済活動には利害関係者に対して説明責任があり、説明できなければ社会的容認が得られず、信頼のない企業は持続できないとされ、持続可能な社会を目指すためには、企業の意思決定を判断する利害関係者側である消費者の社会的責任 (CSR: Consumer Social Responsibility)、市民の社会的責任 (CSR: Citizen Social Responsibility) が必要不可欠となるといわれています。

●PFI

PFI (Private Finance Initiative) とは、道路、病院、ごみ処理施設など社会資本の整備や公共サービス等を企画・運営して行く際に、民間の資金やノウハウを使うことです。

●コミュニティビジネス

地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものであります。

●マイクロファイナンス

マイクロファイナンスとは、低所得者向け小規模金融であります。